

# 記入例

市へ提出する日

窓口で提出時にご記入ください

補助金交付申請書

令和 年 月 日

※修正液による訂正は認められません。

※黒ボールペンで記入してください。消すことができるインクのボールペンで記入した書類は受理できません。

住所 碧南市 松本 町 1 丁目 28 番地

氏名 碧南太郎

電話番号 (0566) 41-3311

生年月日 昭和18年 4月 5日

令和 年度において補助事業等を実施するため補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

金額の訂正はできません。

空欄のままお持ちいただき、提出時に窓口にてご記入ください。

- 1 補助事業等の名称 高齢者後付け安全運転支援装置設置事業
- 2 補助金交付申請額 金 円
- 3 補助事業等の内容 後付け安全運転支援装置設置
- 4 添付書類
  - (1) 自動車検査証の写し
  - (2) 自動車運転免許証の写し
  - (3) 安全運転支援装置販売・設置証明書
  - (4) 代金の支払い手続きが完了したことを証する書類
  - (5) 市税完納証明書（発行から30日以内のもの）
  - (6) その他市長が必要と認める書類

## 誓約書

下記の内容を読んで、□にチェックしてください。

**【誓約事項】** 次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 自動車税又は軽自動車税の滞納はありません。
- 申請者自身が常時運転する自動車に後付け安全運転支援装置を設置し、転売等を目的としたものではありません。
- 後付け安全運転支援装置を設置する自動車は、申請者の個人使用のための自家用車です。事業用の自動車ではありません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- 取扱事業者から後付け安全運転支援装置の機能と適切な使用方法等について説明を受け、理解しました。
- 後付け安全運転支援装置の設置にあたり、同一の補助対象経費に対して、他の補助金の交付は受けていません。
- 本補助金の交付を受けた後付け安全運転支援装置設置は、設置日から1年以上使用します。

**【同意事項】** 次の事項を確認し、同意します。

- 後付け安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、県及び市が一切の責任を負わないことについて了承します。
- 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳を閲覧することについて了承します。
- 本申請により市が入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることについて了承します。
- 前号までの要件について虚偽があった場合は、市町村に対して補助金の返還をすることを了承します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名（自署） **碧南太郎**